

## 令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	勝田一中学区
日 時	令和元年 6 月 29 日(土)午前 10 時 00 分～午後 0 時 11 分
場 所	1 中地区コミュニティセンター
参加人数	54 名

### 内 容（要旨，発言，集約事項等）

#### 事前質問

1. 富士山団地内の交通安全対策について (市民生活部・建設部)
2. 防犯カメラ設置基準の制定について (市民生活部)
3. 原子力災害時の避難計画の推進について (市民生活部)
4. 東海第二原発の運転再開について (市民生活部)

#### 懇談質問

1. 東海第二原発の再稼働における意向表明について (市長)
2. 東海第二原発の実施計画について (市民生活部)
3. 大成町の区画整理の進捗状況について (都市整備部)
4. 自治会員数に応じた自治会への助成について (市民生活部)
5. 民生委員の協力員制度の設立について (要望)
6. ひたちなか総合病院の受入について (要望)
7. 隠れ不登校について (教育長)
8. アパート住まいの方等に対する自治会加入促進について (要望)
9. 東中根団地内の信号機の設置について (建設部)
10. 調整池周辺の樹木伐採について (建設部)
11. 高齢者の移動手段について (企画部・福祉部)
12. スマイルあおぞらバスの A E D について (企画部)
13. 認知症対策について (福祉部)
14. 市債について (要望)
15. 市政懇談会の事前質問の回答について (要望)

#### 市長の講評

#### ◇事前質問1（富士山団地内の交通安全対策について）

富士山団地は築50年以上経過しており、道路には歩道、ガードレール等が整備されておらず、数年前には制限速度が30kmから40kmに変更となっている。また、団地内の道路を通り道として利用する車両が増えたため、交通量が増加している。

交通事故を事前に防止するためにも、制限速度の見直し、歩道・交通標識の表示等の検討を要望する。

##### ■市民生活部長

ご提案のありました団地内の制限速度の見直し、交通標識等の表示についてであります。交通規制、それから標識の設置につきましては、茨城県の公安委員会が決定する内容となります。

制限速度の見直しにつきましては、地域の要望という形でひたちなか警察署へ要請しております。今後、警察署のほうで現地調査を行い、要件に合うかどうか等、判断しまして、最終的に公安委員会が規制の適否を決定するということとなります。

交通標識につきましても、具体的には設置の要望があった際には、ひたちなか警察署のほうへ要請してまいりたいと考えております。

##### ■建設部長

ご質問の道路でございますが、市道中央地区323号線であると思われ。この道路につきましては、新たに歩道を設置するためには十分な道路幅員がないため、現状のままでは歩道の設置は難しいものと思います。

したがって、歩道用地の確保や一方通行等の交通形態の変更、また路面の色分けによる歩行スペースの明示等、歩行者の安全を確保するための可能な手法について、富士山自治会や警察署等、関係機関と協議を行い、現状に合った歩行スペースの形態を決定し、その中で区画線や路面標示の設置について検討してまいります。

#### ◇事前質問2（防犯カメラ設置基準の制定について）

多くの自治体では防犯カメラが設置され、本市も国体運営の安全対策の一環として昨年度、防犯カメラが設置された。以前から市政懇談会を通して、市民に設置を促す基準の制定を求めてきたが、現在までの検討状況について伺いたい。

##### ■市民生活部長

防犯カメラにつきましては、平成31年4月現在、市内において勝田駅自由通路、市営駐車場・駐輪場、小中学校等の公共施設に240台設置しております。民間等で設置しているものも合わせますと、約1,500台が市内に設置されております。また、本市では、昨年度、茨城県による補助金を活用しまして、今

年開催の茨城国体に向けて茨城県警察本部と協議して、茨城国体の開催会場周辺、それから交差点を中心に市内21箇所、30台を設置したところであります。

今回設置した30台の防犯カメラにつきましては、ひたちなか市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要項を制定しまして、撮影区域や映像等の取り扱いを含め、プライバシーに配慮した適切な運用管理を行い、安全で安心なまちづくりを推進するために活用しているところであります。

また、今年度は学校内への不審者侵入や学校施設の器物破損等の犯罪行為を未然に防止し、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するために市内小中学校、幼稚園及び保育所に69台の防犯カメラを新たに設置する予定となっております。

防犯カメラは、事件、事故等の早期解決や犯罪の抑止に有効でありまして、地域の安全安心のためにも必要性は十分認識しているところであります。しかし、一方で、プライバシーの侵害、それから監視社会を危惧する考え方もありまして、撮影した映像等の厳格な情報管理が必要であると考えております。

市としましては、まずは昨年度設置した30台の防犯カメラについて、事件、事故等の発生状況に対する効果や、新たに見えてくる課題等を検証した上で、自治会等が防犯カメラを設置した場合に懸念される事案等を十分に考察し、警察や関係機関との連携協議を図りながら、市民に設置を促す基準の制定に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問2（防犯カメラ設置基準の制定について2（要望））

防犯パトロールを週に2回やっていたが、高齢化が進むと実施するのは難しい。我々は地域の安全のために防犯カメラを設置したいので、市でもっと積極的に取り組んで欲しい。防犯カメラの設置が始まったので、要綱等の基準について、設置しやすいように前向きに考えていただきたい。

#### ◇事前質問3（原子力災害時の避難計画の推進について）

災害時の避難の実証技術として、東京都が災害に強い巨大地下空間構築を進める中で、AIを活用した災害時の帰宅困難者の地下空間誘導シミュレーション技術開発を進めている。

原子力災害時の避難計画を進めるにあたって、関連する6市町村や県が一体となって取り組めば、その成果は災害時だけに留まらず活用できる。

人の行動シミュレーション技術の構築を提案したい。

#### ■市民生活部長

広域避難計画の策定にあたりましては、高齢者、障害者、入院患者等の特に配慮を要する方への対応、複合災害への対応等、検討すべき課題が山積しておりまして、計画策定の時期については、見通せていないというのが現状であり

ます。

これらの対応に係るさまざまな課題につきましては、現在、計画策定を進めている県及び市町村共通のものでありまして、市町村が単独で解決できない広域的な問題が中心となるために、県の避難計画勉強会、それから内閣府が主催する地域原子力防災協議会の作業部会において課題を共有して検討を進めております。

また、県としても、避難の実効性の検証において拡散シミュレーション等、さまざまな観点からのシミュレーションが必要であるという考えを示しております。

本市といたしましては、引き続き実効性のある避難計画の策定に向けまして、国、県、関係自治体と情報共有を密にして市民の安全確保を最優先とし、避難計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問3（原子力災害時の避難計画の推進について2（要望））

シミュレーション技術は、ひたちなか市だけでできるものではないため、6市村共同で将来の財産となる技術をつくっていただきたい。そうすれば今後、津波発生時に道路をどう使うか等のシミュレーションにもなるのではないか。

#### ◇事前質問4（東海第二原発の運転再開について）

東海第二原発の運転再開にあたっては、原発の災害時の“実効性のある避難計画の策定”もさることながら、事故による周辺地域の“汚染土”の処理の問題がある。

運転再開にあたっては、市は運転再開のGOサインを出す必要条件として、“汚染土は周辺自治体で地中深くに埋設する合意”を取り付けることを念頭に置くべきと判断される。検討をお願いしたい。

#### ■市民生活部長

東海第二原発が立地するこの地域につきましては、原発所在としては、他に例のない、94万人の人口、さまざまな産業の集積するエリアであります。このため、ひとたび重大事故が発生した際の影響は計り知れないものであり、復旧、復興は困難を極め、ふるさと、地域の喪失にもつながりかねないものと懸念されています。

そのため、新安全協定における事前了解の権限において、6市村に求められることは、原発の技術上の安全対策の確認はもとより、地域防災対策の観点から、万一の場合の市民の安全確保、避難の実効性等について、議会や市民の皆様のご意見を聞きながら判断するものであると認識しております。かねてより市民や団体等の皆様から、さまざまなご指摘の声をいただいておりますが、今後さらにどのように市民の声を聞いていくのか、具体的に検討を

進めてまいります。

この度、汚染土の処理についてご提案をいただいたところでありますが、原発の再稼働については、国及び県においても、このような本地域固有の状況を十分に勘案し、住民の暮らしの保障も含め判断されるべき問題であると考えております。本市といたしましては、引き続き、原子力所在地域首長懇談会の構成自治体と連携を図りながら、新安全協定に基づき、協議会において6市村での協議を通じ適正な対応を図ってまいりたいと考えております。

東海第二原発の再稼働問題につきましては、市民の安全、生活を極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識しております。

#### ◇事前質問4（東海第二原発の運転再開について2（要望））

仮に東海村で原発事故が起きた時に福島県の飯舘村のように黒い袋に入った汚染土が山積みになると、我々の郷里の干し芋の産業に影響が出たり、常陸那珂港も閉鎖になることから、もし運転を再開するならば、このようなことも覚悟しなくてはならない。しかし、ある財産は使っていきたいと思うので、どうすれば使っていけるのかということをもう少し前向きに検討していただきたい。

#### ◇懇談質問1（東海第二原発の再稼働における意向表明について）

東海第二原発で原電は再稼働するとも、このまま廃炉にするとも意向を表明してこなかったが、やっと今年の2月になって再稼働したいということで、問題を住民の側に投げかけてきたというのが現時点だと思う。

そこで、市長は再稼働するのだろうか、どう住民の意向を集約しこの問題について表明をしていくのか伺いたい。

また、時間の制限を設けず、広く市民が参加できるような意見交換会をぜひ設けていただきたい。

#### ■市長

東海第二原発に関しては、2月28日に原電としては再稼働を目指したいという表明を6市村に対してされたわけでございます。しかし、その後の工事のスケジュールやいつぐらいを見通してとか、こういう話に関しては、未定ということで、まずは再稼働を目指したいという、その言葉のみが我々のところに伝わったというふうに私としては理解をしております。

こういった状況の中で、まず前提としては、そう遠くない将来に判断を求められるというようなお話をされておりましたが、ある意味では、それはそうかもしれませんけれども、我々6市村の考え方は、あくまでも原電の想定している予定と、我々が判断をしていかなければいけないスピード感というのは必ずしも一致させなければならないという考え方は、基本的にはないと

認識しております。

我々は、6市村の新安全協定において地域防災の観点で広く原子力施設の安全性、それから広域避難計画、そのほか今見えていない問題等々、一つひとつを丁寧に議論して、それで一つでも疑義があれば前には進まないということを確認しております。ですので、あくまでもこの期間の中で結論を出さなければいけないとか、そのような認識は私は持っておりませんので、一つひとつ、そういったものを議論していく、それは原電のスケジュール感に必ずしもそぐわないかもしれないけれども、それはそれで我々は、市民の皆様に対して検討すべきこと、お伝えしなければいけないこと、分かっていたかなければいけないことを我々のペースでさせていただくと、こういうようなスタンスで考えております。

新安全基準に関しては、国で審査を通したということもありますし、また技術レベルの非常に高い議論でございますので、これを一つひとつチェックしていくというのは、なかなか現実的には難しいところもありますが、一方で県としては、独自にそういったワーキンググループをつくって、今検証している最中でございますので、ひたちなか市としましても、そういった状況をしっかり注視していくということもありますし、また、広域避難計画においては、課題が山積みなわけでございますが、実現に向けて計画を進めているところであるのはご承知のとおりだと思います。

今年の2月に、途中経過という形になりますけれども、市内で2回目の説明会を開かせていただいております。まずは、ここに避難していただくことになりそうだという、その場所をお示ししている形になっておりますが、その中においても、いろいろな意見をいただいております、今その意見を集約しているところでございます。

また、あわせて、この避難計画を実効性のあるものにするために、今、市内無作為抽出で3,000人ほどの方々にアンケートをとらせていただこうということで、来週ぐらいにそういった手紙を送らせていただくところでございます。かねてよりさまざまな機会を捉えさせていただいて、いろいろな意見を聞かせていただいておりますが、今後とも、このような一つひとつの課題を解決するにあたって、さまざまな方法で皆様の意見を聞かせていただき、進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、ひたちなか市特有の東海第二原発が所在する茨城県の立地状況というのは、他に例のないものでありますので、まずは市民の皆様のご生活、それから安全を最優先に極めて慎重に対応していきたいと思っておりますし、課題一つひとつに対して原電のペースとは別に、市として皆様のほうを向いて一つひとつ対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

#### ◇懇談質問 2（東海第二原発の実施計画について）

二、三の市町村で避難計画の実施をしたところがあるが、ひたちなか市でも実施計画があるのか伺いたい。

##### ■市民生活部長

広域避難訓練については、東海村とか、常陸太田市のほうで既に実施されているということは認識しているのですが、本市では、計画の実効性の検証、課題の抽出、住民周知の観点等については、計画を策定する上で必須のものだということは認識しているのですが、現在まだその実施の時期については未定でございます。

本市としましては、P A Z（予防的防護措置を準備する区域）、それからU P Z（緊急防護措置を準備する区域）の区域がそれぞれありまして、住民の避難行動が複雑になるということもあります。また、原発に近いエリアの避難先であります、県外の千葉県、そちらのほうに設定しておりまして、避難が広域に及ぶことも考えますと、まず国、県単位での訓練を実施していく必要があると考えております。

しかし、先の本市住民説明会でも訓練を実施すべきだとか、あとは計画自体を知らない人が多いというご意見がありましたので、市単独の訓練につきましては、国、県、それから関係市町村の動向や本市の広域避難計画の進捗状況を踏まえまして、実施の時期については検討してまいりたいと考えております。

#### ◇懇談質問 3（大成町の区画整理の進捗状況について）

私は昭和 40 年代から大成町に住んでおり、その時点で区画整理は進んでいるという話は聞いていたが、現在、大成町の区画整理がどの程度、進んでいるのか伺いたい。

##### ■都市整備部長

大成町は、中丸川の右岸側、あそこは斜面になっていると思いますが、そこから東側が多分、大成町のエリアになってくると思います。区画整理は、大分古い時代に完了していると私のほうでは理解しております。

#### ◇懇談質問 4（自治会員数に応じた自治会への助成について）

青葉石川自治会では、ここ15年で人口が急激に増え人口密度が極めて高いが、逆に地域によっては人口密度の低いところもあり大変だと思う。

そこで、人口密度に合わせた対応、例えば助成金を支給する等、さまざまな面に対して考慮していただきたい。

##### ■市民生活部長

自治会関係の補助金につきましては、さまざまなものがあるのですが、資源回収事業の補助金につきましては、2年ぐらい前ですか、資源回収量が減

っているということもありまして、1キロ当たりの単価のほうを上げさせていただきました。

その効果については、一時的に上がったとは思いますが、現在、民間のスーパーや新聞店でも回収しているということで、回収量のほうが徐々に減ってきているということもありますので、自治会への補助については、検討が必要ではないかと考えております。人口に応じてという形になるかどうかは分からないのですが、補助金については、今後も検討してまいります。

#### ◇懇談質問5（民生委員の協力員制度の設立について（要望））

青葉石川自治会では、最近、マンションを購入し移住してくる高齢者が増えてきており、民生委員の担当する人数が増えてきて非常に困っているため、高校生や大学生等に民生委員の手伝いをしてもらうような協力員制度をつくらせていただきたい。

#### ◇懇談質問6（ひたちなか総合病院の受入について（要望））

ひたちなか総合病院は、ひたちなかの住民でも紹介状がなければ受診できず、簡単に入院することもできない。やはり地域の病院である以上は、診察をしたら、とりあえず重病であれば受け入れる等、考えていただきたい。

#### ◇懇談質問7（隠れ不登校について）

最近、ひきこもりに関連した事件が多い。学校では不登校は少ないという話をよく聞くが、実際には保健室登校やいちょう広場（適応指導教室）の利用等により出席扱いされており、ひきこもりがたくさんいると思われるため、隠れ不登校に関しての情報提供等があれば伺いたい。

#### ■教育長

最近、ひきこもり等のさまざまな事件がありまして、不登校について皆様からの興味や関心が非常に高くなってきているのかなと思っておりますが、不登校は本当に何十年も前から話題にはなっているのですが、それがなかなか改善できず、国も県も、そして本市も増加している状況ではございます。

平成29年度ですと、小学校で大体0.36%、中学校で2.20%ですが、いずれも県や国の平均よりは低くはなっております。隠れというのは、小中学校ではございません。各小中学校は、全てのお子さんに対して必ず把握し、そしてその子たちに何らかの形で関係機関や、先ほどお話がありましたように別室登校や家庭訪問、適応指導教室等、さまざまな形でケース会議等も含めながら対応しているところです。

ただ、卒業してからの状況については、なかなか把握できないのかなとは

思っております。そういった意味で、青少年相談、青少年課のほうに相談窓口がございますので、そのようなところを紹介しながら対応しているところです。本市では、そのほかに教育相談員や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等、さまざまな人を配置して、とにかく一人ひとりがそのままにならないように、そういった体制を今後も続けていきたいと思っております。とにかく学校では、一人でも不登校を減らすように、それから10日以上になると、30日以上になるケースが結構多いですので、そうならないように出さないように、毎月校長会でも取り上げて話し合っているところがございます。

◇懇談質問8（アパート住まいの方等に対する自治会加入促進について（要望））

最近、自治会の加入者が少なくなっているが、少子高齢化社会時代だからこそ自治会は必要だと思う。アパートやマンション住まいの人たちにどうやって加入してもらうかという取り組みが必要である。ガイドブックを作ったりすることも大事だと思うが、横浜市での取り組みのように、モデル地域を指定し、マンションやアパートの管理者や住民との話し合いの場をつくり、加入を促進したというような話もあるようなので、参考にしていきたい。

◇懇談質問9（東中根団地内の信号機の設置について）

長堀から東中根団地まで道路がつながったが、車の交通量が増え、交差点で交通事故が多発している。

また、昭和通りから県道水戸勝田那珂湊線につながる路線は、制限速度40kmであるが、速度超過で走る車が多く交通騒音も発生している。信号機のない横断歩道では歩行者がいても車が停止しないことも多いため、信号機の設置をぜひお願いしたい。単に公安委員会の仕事だというだけの視点ではなく、まちをつくるという視点から考えていただきたい。

■建設部長

これにつきましては、以前にも要望があったところがございます。警察署、公安委員会のほうで設置するというところではありますが、今後につきましても信号機の設置要望はさせていただきたいと思えます。

また、信号機だけではなく、現場を確認して何か市で対応できることがあれば、特に路面標示とか看板等とか、できるものであれば検討してまいりたいと思えます。

◇懇談質問10（調整池周辺の樹木伐採について）

団地内の調整池周辺の樹木が非常に大きくなってしまっているの、伐採、枝打ちをしていただきたい。

■建設部長

現場を確認させていただきまして、どういう対応ができるのか検討したいと思いますので、終わりましたら詳しいお話を聞かせていただきたいと思います。

◇懇談質問11（高齢者の移動手段について）

認知症予防として外出したいが、私の地域ではスマイルあおぞらバスが1日に午前午後ともに往復1本しか運行していないため、便数を増やして欲しい。

また、免許返納後の高齢者の足として、東海村のデマンドタクシーや龍ヶ崎市のタクシー補助金のような施策をひたちなか市でも行えないか。

■企画部長

スマイルあおぞらバスの便数をふやして便利にする、デマンドタクシー等、バスを補完する移動の支援について、どのように進めていったら良いかということ市としても検討を続けていきたいと思っております。

■福祉部長

今年度より高齢者の買い物支援という形で社会福祉法人と連携しまして、事業のほうが始まります。月1回程度では非常に使い勝手が悪いのではないかとというようなご質問もございましたが、今現在、予定している3事業所、これは支援のほうが決まっている事業所でございます。1事業所については、週1回、病院であったりとか、あとセイブやカスミといったスーパーマーケット、こういったところを回るコースを予定しています。もう一つの事業所については、週2回ということで、やはり各団地であったり、病院、そしてスーパーマーケットを回るというような予定になっています。3つ目の事業所については、ちょっと回数は少ないのですけれども、月2回ということで、やはり同じように地域を回ってスーパーマーケット等に行って支援をするというようなことで、今年度始めたいと考えております。

この事業は、今年度予算としては5事業所ということで始まりますが、今後、福祉関連の事業所と連携を強めまして、市内、いろいろなコースをつくっていったらと考えております。また、これは市の施策ではないのですけれども、スーパーマーケットのセイブで、とくし丸という車両を使って、これも買い物支援の一つにつながるのですけれども、セイブの商品を持って地域を回って、そのときに市との見守り協定の中で高齢者の見守りをしていきたいという事業のほうも始めていくところでございます。

今申し上げた事業も移動困難者に対する移動支援でございますけれども、そのほかにもNPO法人等が行っています福祉有償輸送という事業も現在行っているところでございます。

そして、タクシーへの助成につきましては、これまでも市議会等を通じて、

何とか助成はできないのかというような問い合わせをいただいているところ  
です。市では現在、重度心身障害者の通所にかかる交通費助成という形で行  
っています。近年、県内でも免許を自主返納する高齢者も増えてきていまし  
て、公共交通の優遇制度としてタクシーの助成を実施するというような自治  
体も増えてきているということは存じております。タクシーにつきましては、  
時間の制限がなくて、ドア・ツー・ドアで便利だということがある一方で、  
ほかの交通機関に比べて料金がなくて、一部助成しただけでは利用者に大き  
な経済的負担をかけてしまうというデメリットもあるというようなことで、  
今までもご答弁をさせていただいてきました。

今後さらなる高齢化が進みます。こういった中で、交通弱者対策としてタ  
クシー助成を導入するのであれば、どういう効果があるかということを引き  
続き検討するとともに、コミュニティバスや鉄道といった既存の交通機関に  
与える影響等も勘案しながら、先進地の運用状況等を参考にして、検討して  
いきたいと考えているところでございます。

#### ◇懇談質問12（スマイルあおぞらバスのAEDについて）

以前、スマイルあおぞらバスの運転手でAEDの使い方が分からない方が  
いたり、車内にAEDが整理整頓されず保管されていたことがあったため、  
改善して欲しい。

##### ■企画部長

AEDの件でご指摘をいただきまして、大変申し訳ございませんでした。使  
い方どころか、どこにしまっているのかも分からない運転手がいたよというご  
指摘のお電話をいただきまして、現在、バスの運行は茨城交通とさくら交通の  
2社に委託をお願いしているところなのですけれども、2社に早速連絡を  
しまして、訓練等徹底してくださいということをお願いをしております。また、  
今後お気づきのことがありましたら、またご連絡をいただければと思ってお  
ります。

#### ◇懇談質問13（認知症対策について）

介護疲れによる事件が起こらないようにするためにも、認知症の予防や認  
知症の方との向き合い方について、市民にもっと浸透するように、市で積極  
的に認知症について情報を発信して欲しい。

##### ■福祉部長

認知症予防につきましてですが、特別な人に起こるものではなくて、身近  
な病気だということで、2025年には65歳以上の5人に1人ということも言わ  
れている中で近年は非常に増えております。そういった中で、市としまして  
も、この認知症を正しく知るということできざまな出前講座等も行ってお

ります。広報等もしているのですが、ちょっと少ないというようなお話もありましたので、引き続き広報等については行っていきたいと考えております。そして、市内に4箇所、おとしより相談センターという施設がございまして、そこで認知症に関する専門医を配置しております。認知症サポーターを養成する講座を行ったり、小中学校とも連携してサポーターの養成にも努めているところでございます。

また、認知症予防のとして市が行っている施策につきましては、金上と高場で行っているのですけれども、元気サポート教室というのを週に1回、3か月程度、簡単な学習と軽い運動を、料金は1回100円で春夏秋冬と4コース行っています。非常に人気がありまして好評でございます。このような施策を行う等、地域には高齢者サロン等が35箇所ほどございますので、そういったところにも目を向けていただきまして、今後引き続き介護予防、そして認知症予防に市も一緒になって取り組んでいきたいと考えているところでございます。

#### ◇懇談質問14（市債について（要望））

新規施策を行うには必ずお金がかかるが、資料の歳入予算の内訳を見ると市債が昨年は38億円、今年は56億円になっており、46%増加している。市債は、子孫に対する我々の子どもたちに対する借金で、将来の人たちが返すのは大変である。そのことを踏まえ、今後の施策を考えていただきたい。

#### ◇懇談質問15（市政懇談会の事前質問の回答について（要望））

懇談会の資料として事前質問の回答も配布していただきたい。

#### ■市長の講評

大変長時間にわたりまして、さまざまな意見をいただきましてありがとうございます。本当におっしゃるとおりですよ、いろいろなことをやっていかななくてはいけない。ただ、やはり財源は限られているので、どのようにメリハリをつけていくのか。また、将来にわたって継続してという視点が、やはり必要かなと思っております。

今後、市としましては、老朽化により建て替えをしていかななくてはならない施設がたくさんあります。図書館しかり、消防本部しかり、そういったものにきちんと対応しつつ、そして、皆様の身の回りのことにも対応していく。十分であるかどうかは、なかなか難しいところはありますけれども、市としても努力をしたいということをまず改めて申し上げるところでございます。

認知症の話だったりとか、防犯の話であったりとか、市も努力をさせていただきますけれども、市の施策だけでそういったものを全部カバーできるか

というということでもないということは、皆様、本当にご存じのとおりだと思います。ひたちなか市は市民協働のまちづくりを掲げておりまして、自助、共助、公助、それぞれの立場でまちを盛り上げていこうという理念を掲げております。我々も努力をさせていただきますし、また、皆様にも少しお手伝いをいただいて、そして、このまちが将来にわたって良いまちだと言ってもらえるように、私も就任初年度として改めて皆様に意気込みを語らせていただきまして、今日のこの市政懇談会を締めさせていただきたいと思っています。

あわせて、今日だけではありませんので、これからも市役所に出向いていただき、また、お電話をしていただき、さまざまな意見をお寄せください。

本日は、誠にありがとうございました。